

2023年11月3日開催「第7回研究大会」 予稿集

公募報告3（現地発表）

報告者：大島 日向（中村・角田・松本法律事務所 弁護士）

タイトル：「宇宙活動に関するサイバーセキュリティ：経済産業省「民間宇宙システムにおけるサイバーセキュリティ対策ガイドライン」を踏まえて」

近年、宇宙ビジネスはその市場を拡大している。宇宙ビジネスと一口に言っても、人工衛星を用いたサービスから宇宙旅行や月面開発に至るまで、その種類は多様であるが、このような宇宙ビジネスの領域では、データ取引や通信といった IT 技術が不可欠であるところ、地上における IT 技術と同様に民間の宇宙活動においても、サイバーセキュリティをどのように担保するのかという問題は避けて通れない論点となっている。実際に、宇宙分野においても、1986年から2022年の間に国内外で90件以上のセキュリティインシデントが発生しており、米国航空宇宙局（NASA）では2017年から2020年の4年間の間に6,000件以上のサイバー攻撃が検知されている（情報の出典：下記経済産業省「民間宇宙システムにおけるサイバーセキュリティ対策ガイドライン」より）。このような状況に照らして、我が国でも宇宙活動とサイバーセキュリティの論点についてはその重要性が認識されており、実際に宇宙基本計画工程表（令和2年12月15日閣議決定）では、宇宙システム全体の機能保証強化の一環として、宇宙システムのサイバーセキュリティ対策のための民間企業向けガイドラインを開発することとされている。これを受け、2022年には経済産業省製造産業局宇宙産業室より「民間宇宙システムにおけるサイバーセキュリティ対策ガイドライン Ver1.0」が策定され、2023年3月には国内外の最新の知見を取り入れた Ver1.1 が公表され、以降も1年に1回程度の見直しが行なわれることとされている。本報告は、宇宙ビジネス法務を専門に取り扱い、Leiden University (Advanced LL.M. Air and Space Law)にて国際宇宙法の修士課程を経た報告者が、宇宙活動に関連するサイバーセキュリティ事案の典型例を過去事例も踏まえて紹介した上で、我が国の「民間宇宙システムにおけるサイバーセキュリティ対策ガイドライン」及び各国の議論の状況を整理し、今後さらに焦点を当てられるべき法的な論点と関連するルールメイキングがどのように進められるべきかについて、報告者の知見と経験を前提とする私見を提示するものである。